

新型コロナウイルス対策支援

**Q1.「資金支援制度」を使いたいけど
まず何をすればいいの？**

作成日：2020/4/27

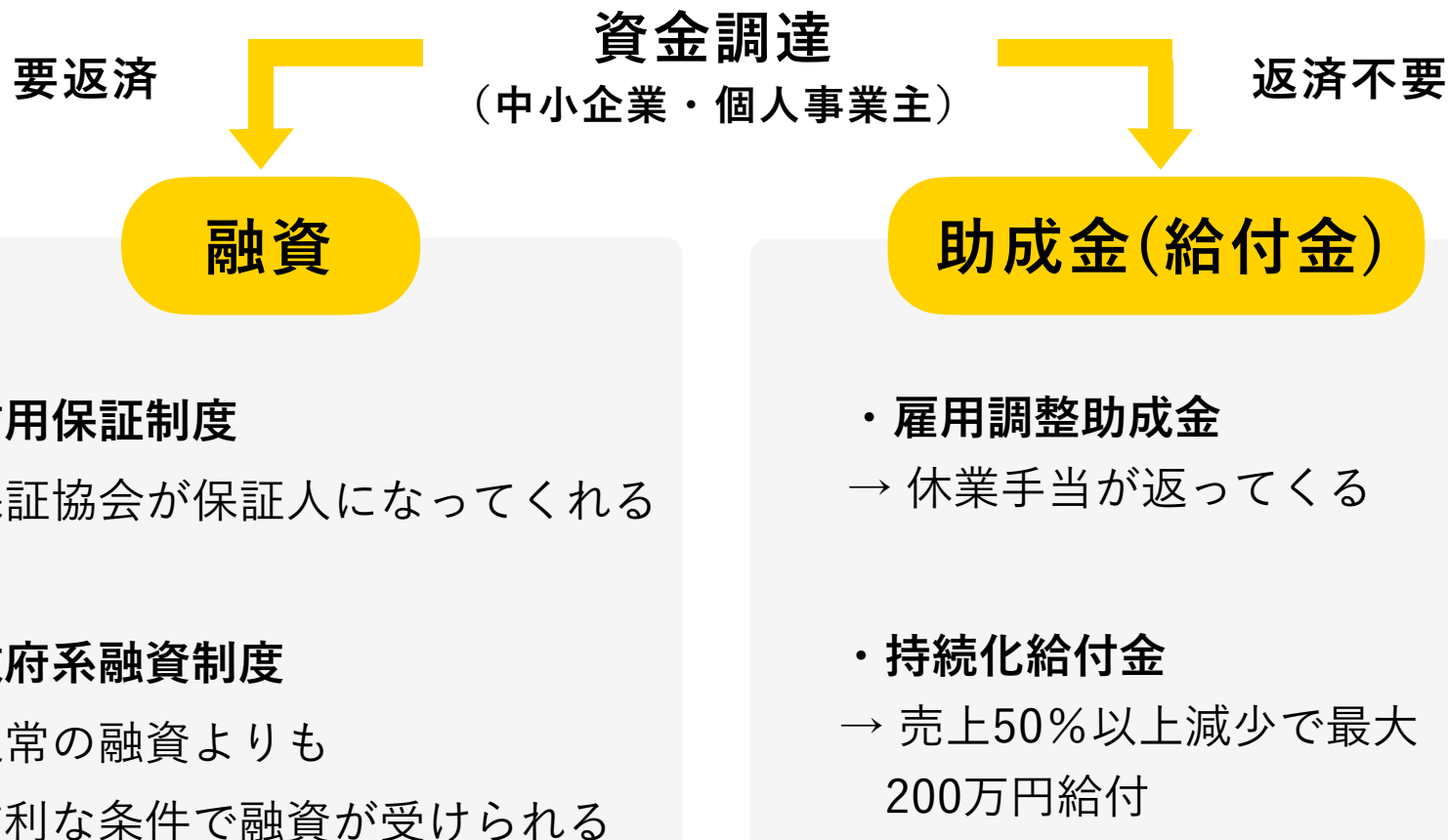


建設業の方向けに、「融資」や「助成金（給付金）」等の資金支援制度の紹介をいたします。



「融資」や「助成金（給付金）」についてよくわからないという方も、まずは各窓口にお問い合わせしてみましょう。

「中小企業・個人事業主向け資金繰り支援制度」



融資

● 「信用保証制度」を使うには？

お取引のある「金融機関（銀行・信用金庫）」へ相談しましょう。売上げが昨年より減少していれば、制度を活用して融資してもらえる可能性があります。

● 「政府系融資制度」を使うには？

お近くの「日本政策金融公庫」の支店へお問い合わせしてみましょう。銀行や信用金庫とは別枠で申し込みができます。売上げが昨年より減少していれば、制度を活用して有利な返済条件で融資をしてもらえる可能性があります。

助成金（給付金）

● 「雇用調整助成金」を使うには？

お近くのハローワーク等へお問い合わせしてみましょう。売上げが昨年より減少していれば、制度を活用して融資してもらえる可能性があります。

● 「持続化給付金」を使うには？

支給開始は最短5月の連休明け。

支給開始に向け売上の減少を証明する書類を準備しておきましょう。売り上げが前年同月と比べて50%以上減った事業者に対し、法人には最大200万円、個人事業主には最大100万円が給付され、給付金の使い道は自由です。

各種お問い合わせ先



融資

● 信用保証制度

お取引のある金融機関（銀行や信用金庫）へご相談ください。

● 政府系融資制度

こちらのURLからお近くの日本政策金融公庫の支店へお問い合わせください。

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/>

助成金（給付金）

● 雇用調整助成金

こちらのURLからお近くのハローワークへお問い合わせください。

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

● 持続化給付金

こちらのURLから中小企業 金融・給付金相談窓口へお問い合わせください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

今後の「新型コロナウイルス 対策支援」最新情報について



特設サイト、助太刀アプリ内、公式SNS（Twitter、facebook）
にて**随時最新情報を配信いたします。**

特設サイト



助太刀コロナウイルス対策支援特設サイト

<https://suke-dachi.jp/coronavirus/>

助太刀公式Twitter



助太刀【公式】@sukedachi__

https://twitter.com/sukedachi__

助太刀公式Facebook



助太刀@sukedachi.inc

<https://www.facebook.com/sukedachi.inc/>

補足資料



まずは「融資」について…

信用保証制度と政府系融資制度があり、併用ができます。
双方の制度を活用しましょう！

1. 信用保証制度 … p11～

信用保証協会が公的な保証人になってくれるため、民間金融機関からの借入れがしやすくなる制度。

→ セーフティネット4号・5号（最大2.8億円）、危機関連保証（最大2.8億円）他

2. 政府系金融制度 … p15～

政府金融機関（政策金融公庫等）の融資制度。

→ 新型コロナウイルス感染症特別貸付制度（最大3億円）他

併用が
可能！

融資 1

信用保証制度（個人事業主、法人向け）

信用保証制度は、銀行や信用金庫などの
各金融機関が窓口となります。

まずは、お取引のある「金融機関」へ相談しましょう。



3つの制度を
紹介するよ！

融資1：信用保証制度（個人事業主、法人向け）

制度① セーフティネット4号

- 売上が前年の同時期より**20%以上減少**なら対象
- 業種制限なし
- 上限**2.8億円**
- 借入債務の**100%**を信用保証協会が保証
- 要件を満たせば**保証料・金利ゼロ**の対象

融資1：信用保証制度（個人事業主、法人向け）

制度② セーフティネット5号

- ・売上が前年の同時期より**5%以上減少**かつ指定業種※なら対象
※建設業の多くが対象となりますが、業種によっては対象にならない場合がございます。
- ・上限**2.8億円**
- ・借入債務の**80%**を信用保証協会が保証
- ・要件を満たせば**保証料・金利ゼロ**の対象

中小企業庁ホームページ（https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm）より、当社作成

融資1：信用保証制度（個人事業主、法人向け）

制度③ 危機関連保証

- 売上が前年の同時期より**15%以上減少**なら対象
- 上限**2.8億円**
- 借入債務の**100%**を信用保証協会が保証
- 要件を満たせば**保証料・金利ゼロ**の対象
- セーフティネット4号・5号との併用可能

中小企業庁ホームページ（https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_crisis.htm）より、当社作成

融資 2

政府系金融制度（個人事業主、法人向け）

全国の「日本政策金融公庫」の各支店が窓口となります。

まずはお近くの支店へお問い合わせしてみましょう！



銀行・信用金庫とは
別枠で申し込みでき
るよ！

融資2：政府系金融制度（個人事業主、法人向け）

制度① 新型コロナウイルス感染症特別貸付

- 売上が前年または前々年の同時期より**5%減少**なら対象
- 上限**3億円**（国民生活事業※は上限6,000万円）
※個人事業主や小規模企業。
- 借入後3年間は、1億円（国民生活事業※は3,000万円）まで
実質無利子・無担保の対象
※個人事業主や小規模企業。
- 5年間据置（利子のみ返済）が可能

日本政策金融公庫ホームページ（https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html）より、当社作成



「融資」について、よくわからないという方も
まずは、各窓口にお問い合わせしてみましょう。

信用保証制度は…

お取引のある「金融機関（銀行や信用金庫）」へ相談。

政府系金融制度は…

「日本政策金融公庫」のお近くの支店へ相談。

次に「助成金（給付金）」について…

条件を満たした事業者は返済の必要がない助成金を受け取れます。

代表的な制度「雇用調整助成金」を活用しましょう！



休業手当を出しても
助成金で返ってくるよ！

雇用調整助成金（個人事業主・法人向け）

従業員を雇用している事業者に対し、休業手当の**5分の4**（大企業は3分の2まで）**が支給される**制度です。ハローワーク・労働局が窓口です。

まずは、最寄りのハローワーク等へお問い合わせください。

- ・直近1ヶ月の売上が前年の同時期より**5%以上減少**している場合などに対象。
- ・給対象期間は、「**1年間のうち100日＋特例期間（2020年4月～6月）**」

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を拡充します」より、当社作成